

福祉

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R8.1.15	市政の事業 について	地方における孤独 孤立対策推進事業の採択をしてほしい。	<p>ご要望のありました「地方における孤独・孤立対策推進事業」は、内閣府が実施している地方公共団体向けの孤独・孤立対策に関する施策と思われま。</p> <p>現在、市では、当該施策に係る事業として、概ね15歳から39歳までを対象とした相談窓口として、子ども・若者総合相談センターコンパス (https://nishio-kowaka.net/) を設置し、孤独・孤立に関する相談に対応しております。</p> <p>また、高齢者については、高齢者サポートセンター(旧、地域包括支援センター)が相談を受けております。</p> <p>一方で、40～50代を中心とした中高年世代の孤独・孤立に関する相談窓口がこれまでなかったことから、令和8年4月に、総合福祉センター3階に、相談窓口として「つながりルームらぽっと」を開設しました。</p> <p>本市では、これらにより各世代の孤独・孤立に関する相談を受け止め、適切な支援につなげていく体制を構築しております。</p>	福祉課
R6.11.14	ストーマに対 する補助	<p>障害者と暮らしていますが、ストーマ(尿・便)への補助が足りません。本人が働いているうちは良いですが、収入が無くなった場合の負担が重いので考えてください。</p> <p>他の自治体に比べて西尾市は補助額が少ないので、通常のストーマ使用でも、個人負担が超過してしまいます。</p>	<p>西尾市では現在、ストーマ装具に係る月額補助上限額を、消化器系8,858円、尿路系11,639円としており、近隣の多くの自治体が本市と同額です。</p> <p>今のところ、ただちに補助上限額を引き上げることは考えておりませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。今後、補助上限額の見直しを行う際には、このたびのご意見を参考にさせていただきます。</p>	福祉課